

第6章

人材育成に向けた支援・施策

1. 知的財産人材の育成

(1) 知財教材・参考書の普及

知財人材を育成するための知財教材・参考書を作成し、特許庁・INPITウェブサイトでの提供、教材を用いたセミナーの開催などを実施し、普及を推進。

- 2023年度4月時点で、特許庁ウェブサイトにおいて、15種類の教材を提供。
- 2023年度は、知財の重要性の認識が薄く知財知識が十分でない大学研究者に対して、起業・社会実装前の早い段階からの知財意識・実践的スキルを向上させ、スタートアップ設立・社会実装を促進することを目的として、必要な知財知識を体系的に学べる知財教材「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」を作成。
- 実際に企業で起こった事例を用いた知財マネジメント人材育成教材を活用したグループワーク型セミナー「リアルな最新事例で学ぶ！強い経営・次の一手～知って得する知財マネジメント～」をINPITが8地域の商工会議所、弁理士会等と連携し11回実施。また、オンラインセミナーを2回実施。

知財の教材・参考書



<https://www.jpo.go.jp/resources/report/kyozai/index.html>

これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/daiigaku-kenkyusha/index.html>

知財マネジメント人材育成教材の提供



https://www.inpit.go.jp/jinzai/global/global_material.html

(2) 知財力開発校支援事業

特許庁及びINPITは、「明日の産業人材」である専門高校及び高等専門学校の生徒・学生等を対象に、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援。

- 2023年度は、42校を支援校として採択。

知財力開発校支援事業



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/chizairyoku/index.html>

(3) パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト

高校生、高等専門学校生、大学生等が創造した発明・デザインの中から特に優れたものを選考・表彰（特許庁、INPIT、文部科学省、日本弁理士会共催、WIPO後援）。表彰された生徒、学生等に対して、応募作品について出願から権利取得まで支援。

- 2023年度は、パテント511件、デザイン622件の応募から、パテント30作品、デザイン32作品を優秀賞として選出。

パテントコンテスト・デザイン
パテントコンテスト

<https://www.inpit.go.jp/patecon/>

(4) 弁理士の育成

弁理士試験及び特定侵害訴訟代理業務試験の実施、弁理士に対する懲戒処分の実施及び日本弁理士会と連携した研修の充実を通じて、弁理士の質の維持・向上に貢献。

- 2023年末時点の弁理士数は11,799人、特許権等の侵害訴訟の代理業務を受任できる弁理士数は3,455人。

弁理士試験



<https://www.jpo.go.jp/news/benriishi/index.html>

(5) 情報通信技術を活用した学習機会の提供

知的財産のe-ラーニングサイト「IP ePlat」では、知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応え、イノベーション力や知財を活用したビジネス力、知財マインドの高い人材育成への貢献をすべく、動画コンテンツをより一層充実化。

- 2023年度は、知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応えるべく、新たに18本の動画コンテンツを開発、配信を実施。

IP ePlat



<https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/>

(6) 調査業務実施者の育成

INPITでは、特許庁からの先行技術文献調査を請負う登録調査機関で調査を行う調査業務実施者になるための法定研修（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条）を実施。精度の高い調査を行う調査業務実施者の育成は、世界最速・最高品質の審査を実現するため極めて重要。本研修の目標は、特許・検索実務に関する基本的知識の体系的な学習の他、実習や検索報告書作成を通じた、調査業務実施者に必要な基礎的能力の修得。

- 2023年度実績 延べ受講者数：216名。

調査業務実施者育成研修（法定研修）



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/searcher/index.html>

(7) 海外の知的財産人材育成機関等との連携

INPITでは、海外の知的財産人材育成機関等との連携・協力しており、特に、中国知識産権トレーニングセンター（CIPTC）、韓国の国際知識財産研修院（IIPTI）及びベトナム知的財産研究所（VIPRI）との間では協力覚書を締結し、連携・協力関係を構築。

- 2023年度は、日中韓人材協力会合をINPIT主催により、日中人材協力会合をCIPTC主催により開催。また、VIPRI主催のセミナーにスピーカーとして参加。

知財人材育成機関との連携



<https://www.inpit.go.jp/jinzai/suishin/index.html>

2. 知財功労賞

毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な

運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を実施。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称。

- 2024年度は、経済産業大臣表彰として個人1名と企業等7者、また、特許庁長官表彰として個人5名と企業等14者を表彰。

令和6年度「知財功労賞」について
https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2024_tizai_kourou.html

